## 令和3年 第7回 筑紫野市議会臨時会(11月) 提出議案について

令和3年第7回筑紫野市議会臨時会(会期:11月17日)に次の議案を提案しましたので、 その内容をお知らせします。

報告第28号

専決処分の承認について(損害賠償の額を定めることについて)

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったので、同条第 3 項の規定に基づき報告し承認を求めるものです。

内容は、本年8月19日、午後5時33分、市内湯町の店舗敷地内駐車場において発生した公用車の物損事故により、相手方車両の右側前方部を損傷させ、この事故に伴う損害賠償額について、155,000円で示談協議が整いましたので、本年10月7日付けで専決処分を行ったものです。

議案第59号

令和3年度筑紫野市一般会計補正予算(第7号)について

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を行うため、新型コロナウイルスワクチン接種 事業を1億6,081万6,000円増額し、これに見合いの歳入予算として、国庫補助金などを同 額、増額するものです。

このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,081万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を341億9,042万1,000円とするものです。

また、債務負担行為については 第2表のとおりです。